



2024年10月23日

各 位

東京都港区六本木六丁目8番10号
会社名 株式会社モブキャストホールディングス
代表者名 代表取締役 CEO 藪 考 樹
(コード番号：3664 東証グロース)
問合せ先 取締役グループ管理本部長 眞 田 和 昭
(Tel. 03-5414-6830)

第1回無担保社債（私募債）の払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年10月4日付の当社取締役会において決議しました、EVO FUNDを割当先とする第1回無担保社債（以下「本社債」といいます。）の発行に関して、この度、当社が2024年10月21日にEVO FUNDを割当先として発行した第35回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につき本日までに行使に伴って当社に払い込まれた金額の累計額が1,224,000円と5,000,000円を下回ったことから、本社債の発行要項に従い、本社債の発行総額が最大発行総額である200,000,000円となったところ、当該発行価額の総額（200,000,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本社債の発行に関する詳細につきましては、2024年10月4日公表の「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

記

<本社債の概要>

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 名 称 | 株式会社モブキャストホールディングス第1回無担保普通社債 |
| 2. 社債の総額 | 最大金200,000,000円 |
| 3. 各社債の金額 | 金5,000,000円 |
| 4. 払込期日 | 2024年10月23日（水） |
| 5. 償還期日 | 2025年4月23日（水） |
| 6. 利 率 | 本社債には利息を付さない。 |
| 7. 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| 8. 償還価額 | 額面100円につき金100円 |
| 9. 償還方法 | 満期一括償還 |

- (1) 当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。

- (2) ①当社普通株式の取引所における普通取引の終値が 24.5 円以下となった場合、又は②本社債の発行日以降、当社が、株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他当社の普通株式若しくは種類株式に転換若しくは交換できる証券による資金調達を実施することを決議した場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の 5 営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還することを請求することができます。
- (3) 本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から以前に当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の合計額を控除した額が本社債の金額 (5,000,000 円) の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還します。但し、未償還の本社債が当該整数に満たない場合には、残存する全ての本社債を繰上償還するものとします。

10. 総額引受人 EVO FUND

以上